

日本学術会議幹事会声明
「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」

日本学術会議（以下「本会議」）第 25 期の開始にあたり、第 180 回総会（第 24 期、令和 2 年 7 月 9 日）が推薦を決定した会員候補 105 名中 6 名について菅義偉内閣総理大臣が任命を見送ってからほぼ 4 カ月が経過しました。その間、本会議は第 181 回総会（第 25 期、令和 2 年 10 月 1-2 日）において 2 点にわたる要望（別添）を決議し、会長から直接内閣総理大臣に手交しました。また、井上信治内閣府特命担当大臣（科学技術政策）と本会議役員等との協議の間でもこの問題について提起してまいりました。しかしながら、現在にいたるまで 6 名の任命は行われておりません。そのため、日本学術会議法第七条に定められた会員 210 名をもって職務にあたるべきところが現員は 204 名にとどまり、本会議の運営や職務の遂行に支障をきたす事態となっています。とりわけ 6 名が所属予定であった第一部（人文・社会科学）では 1 割近い数の会員が任命されておらず、部会・委員会・分科会などの会務の遂行に困難が生じています。私たちは、前例のないこの事態に直面して対応を迫られてきました。

今回の任命見送りについて、たびたび求めてきたにもかかわらず任命権者から本会議への正式の回答や説明は一切行われておりません。このまま定数 210 名にたいし 6 名の欠員という法の定めを満たさぬ状態が長く継続することは、本会議の独立性を侵す可能性があるものといわなければなりません。その是正をはかることができるのは、任命権者たる内閣総理大臣をおいてありません。

本年 4 月には第 25 期二度目となる第 182 回総会が開かれます。この総会は、政府とも協議を重ねながら検討を進めてきた本会議のより良いあり方について意思決定すべききわめて重要な役割を担った総会であり、これが法の定めを満たさぬままに開催されることは避けられねばなりません。本会議が適正な選考手続きを経て推薦したもののいまだ任命されていない 6 名を、すみやかに任命されることを強く求めます。

令和 3 年 1 月 28 日

日本学術会議幹事会

会 長	梶田 隆章
副会長	望月 眞弓
副会長	菱田 公一
副会長	高村ゆかり
第一部部長	橋本 伸也

第一部副部長	溝端佐登史
第一部幹事	小林 傳司
第一部幹事	日比谷潤子
第二部部長	武田 洋幸
第二部副部長	丹下 健
第二部幹事	尾崎 紀夫
第二部幹事	神田 玲子
第三部部長	吉村 忍
第三部副部長	米田 雅子
第三部幹事	沖 大幹
第三部幹事	北川 尚美

【別添】

第25期新規会員任命に関する要望書

令和2年10月2日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

日本学術会議第181回総会

第25期新規会員任命に関して、次の2点を要望する。

1. 2020年9月30日付で山極壽一前会長がお願いしたとおり、推薦した会員候補者が任命されない理由を説明いただきたい。
2. 2020年8月31日付で推薦した会員候補者のうち、任命されていない方について、速やかに任命していただきたい。